

*本メールは、関東更生支援ネットワークにご登録いただいた方々にbccで一斉配信しております。

~~~~~

目次

- 1 今月の再犯防止トピックス  
「関東更生支援ネットワーク会員限定セミナー開催します！！」
- 2 Youtube 法務省チャンネルのご紹介  
『広がっています。#再犯防止』
- 3 更生コラム「アスキザス」Vol.7  
～更生支援の温故知新～
- 4 お知らせコーナー  
【東京都からのお知らせ】「犯罪お悩みなんでも相談」について

~~~~~

1 今月の再犯防止トピックス

「関東更生支援ネットワーク会員限定セミナー開催します！！」

令和4年3月2日（水）に予定されていた当ネットワーク会員限定の再犯防止・更生支援セミナーについて、前号にて開催延期のお知らせをしましたが、この度新型コロナウイルスによるまん延防止措置が解除されたことを踏まえ、日程を再設定し、開催することに決定しました。

新型コロナウイルスについてはまだ予断を許さない状況ではありますが、会員の皆様には可能な限りお集まりいただき、再犯防止・更生支援を考える機会になればと思いますので、是非ご応募ください。

関東更生支援ネットワーク 第1回再犯防止・更生支援セミナー

「罪を犯した女性の現状と、社会復帰に必要なこと」

(1) 日時

令和4年5月31日（火）13時30分～15時30分（13：00受付開始）

(2) 場所

東京矯正管区 協議室1

さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館13階

（JR「さいたま新都心」駅より徒歩10分）

(3) 内容

第一部 講演・実践報告 13：30～14：25

「罪を犯した女性の現状と課題」東京矯正管区 矯正専門職 野口公希

「女子受刑者の現状と栃木刑務所の取組」 栃木刑務所 統括矯正処遇官 中村綱希

「女子少年の現状と榛名女子学園の取組」 榛名女子学園 社会福祉士 古手真理子

第二部 パネルディスカッション 14：35～15：05

「罪を犯した女性の社会復帰に必要なこととは？」

第一部登壇者に、さいたま少年鑑別所地域非行防止調整官佐々木彩子氏を加え、罪を犯した女性の社会復帰に必要なこととは何か、会場の皆様と一緒に考えます。

第三部 ネットワーキング 15：05～15：30（任意参加）

参加者間で名刺交換等、コミュニケーションを取っていただく時間です。

(※新型コロナウイルス感染状況を見ながら、実施の有無を検討します。)

令和3年版犯罪白書によれば、令和2年、罪を犯して刑務所に入った女性の数は、1,770人であり、そのうち828人が再入者、つまり、社会復帰後に再び罪を犯してしまった人たちです。

罪を犯して刑務所に入る人の男女比は8：1となっており、男性に比べて女性の犯罪は非常に少ない現状にあります。

彼女たちが罪を犯してしまう背景には何があり、社会復帰するためには何が課題となっているのか。刑務所、少年院などで実際に彼女たちの支援に当たる職員と、一緒に考えてみませんか？

~~~~~

## 2 Youtube 法務省チャンネルのご紹介

再犯防止広報・啓発動画『広がっています。#再犯防止』について

令和4年3月19日(土)から、YouTube 法務省チャンネルにて、「広がっています。#再犯防止～みんなで描く、誰ひとり取り残さない社会～」が配信されています。

これは、再犯防止の取組を異なる角度から取り上げた4つの短編コンテンツをインターネット配信し、より多くの国民に再犯の防止等についての関心と理解を深めてもらうことを目的としています。

矯正関連の動画のタイトルは、「再犯防止って誰のため？～FC東京の取組～」で、多摩少年院在院者を対象に、サッカー教室やグラウンド整備等の職業体験の機会を提供しているFC東京の活動紹介やその活動に参加した少年のインタビューが収録されています。

更生保護関連の動画のタイトルは、「市民が市民に寄り添う支援」で、静岡市が実施している「再犯防止相談支援事業」を紹介しています。

この事業の特徴は、①市が主体となって、国・民間と連携して息の長い支援を実施していること、②市民が市民(犯罪をした人)に同じ目線で寄り添いながら立ち直りを支援していることです。

実際に支援をしている関係者や支援を受けた方からのコメントが収録されていますので、ぜひ御覧ください！

まずはYoutube 法務省チャンネルに御登録をお願いします！

→<https://www.youtube.com/user/MOJchannel>

~~~~~

3 更生コラム「アスキザス」Vol.7 ～更生支援の温故知新～

京都に「温習会」という催しがある。江戸時代から行われている。舞子さんたちがこれまで習ってきた舞や歌謡などの成果を発表する公演だ。「温＝たずねる」は、学んで身につけた基礎を

おさらいすることで、さらに高度な境地に至る。それが学問や芸術での「温習」である。温故知新の「温」でもある。「故」とは歴史のこと。

今日の制度のなかには江戸時代にルーツを持つものが意外に多い。日本刑事法学の第一人者の団藤重光さんが「矯正施設としてわが国独自のものである」と評価するのは、江戸時代の人足寄場である。「世界に誇るべき第一点」は命名にあるとする。「名付けて人足寄場と称し、罪人浮浪の收容所たる事をあからさまにせざりし用意周到さ」と。

江戸時代後期。時の11代将軍徳川家斉の老中松平定信の使命は社会立て直しだった。先駆性が際立つのが無宿者対策だ。無宿とは、戸籍から外された人のこと。江戸にはたくさん無宿がいた。食べていくために盗みを働いたり、冬の寒さをしのぐと焚火をして火事を出したり。治安の悪化が起きていた。人足寄場は、無宿や刑罰を終えた罪人が社会復帰できるようにする更生施設といえる。生活指導や職業訓練をして自立を支援し、再犯を防ぐための教育的プログラムも行われていた。

江戸時代前半の刑罰は、罪を犯した者を死刑にしたり、立ち入り禁止区域から生涯追放したりした。社会にとって不都合な存在、危険な存在を認めない排除の論理である。しかし、法律や刑罰は全国ばらばらだった。裁判の仕方が違うし、刑罰が違う。そこで、8代徳川吉宗は裁判や刑罰の基準となる「公事方御定書」を編集した。重要なのは、それまでの考え方から大きく転換して「更生」をめざす刑罰を定めたことだ。当時まだ希薄だった「犯罪者がもう一度社会に戻れるように配慮した刑罰」を採り入れたのである。すぐに追放刑や死刑という形で排除するのではなく、初犯、再犯で初犯に敲（たたき）の刑、再犯に入墨の刑と猶予を与えながら更生を図った。排除の論理からインクルージョンへ。社会のすがたを変えるものだった。

ところで、吉宗は「法律将軍」と呼ばれるほど法律を研究していた。「公事方御定書」につながったのは海を越えた明の刑法、大明律である。明律の精神を現わす「令は前方に教えて善に至らしめ、律は後に懲して善に進む」という一文がある。「前方」は「あらかじめ」という意味で、「後」は「罪を犯した後」。「あらかじめ善に至らしめること」はもちろん大切なのであるが、罪を犯してしまった後は、刑罰によって「懲らしめて善に進ませよう」という意味になる。明律を中心として中国法を熱心に研究した吉宗は、日本の社会に適するようにアレンジして、更生を視野に入れた刑罰を生んだ。「ザ・温故知新」である。

吉宗の思想を受け継ぎ、更生の概念をより進化させたのが定信である。実は、定信の人足寄場創設より35年前、すでにこの仕組みを実践していた藩があった。徒刑という刑罰を作っていた熊本藩である。犯罪者を施設に收容し、罪の重さに合わせて強制労働をさせる。払われた賃金の一部を積み立てさせ、釈放時に支度金として渡す。社会復帰の取り組みが行われていたのである。定信はこの徒刑について書物などで知っていた。熊本藩主の屋敷に出かけたり、書簡のやり取りをしたりしている。格式ばらない温故知新である。

無宿の更生施設、自立支援施設としてスタートした人足寄場だったが、追放刑となった罪人も收容するようになり、刑罰的な要素が色濃くなる。石川島から巢鴨に移転。巢鴨監獄、巢鴨刑務所と名前を変え、さらに府中に再移転し、わが国最大の府中刑務所となる。人足寄場は歴史のものとなったが、「油しぼり」という作業はかなり重労働だったようで、その仕事の辛さは今でも「油をしぼられた」という言葉に生きている。

第一次世界大戦の戦果の陰で、1918年のスペイン風邪はあまり語られてこなかった。新型コロナウイルス・パンデミックで今、再発見されている。「おさらい」して「はっけん」→「はってん」につなげる。これが温故知新のエッセンスとするなら、温故知新は未来も温（たず）ねる。

~~~~~

#### 4 お知らせコーナー

##### 【東京都からののお知らせ】「犯罪お悩みなんでも相談」について

犯罪をした者が再犯に及ぶ背景には疾病などの様々な問題があり、その状況に応じた支援が必要であるため、東京都では、社会福祉士や精神保健福祉士による電話相談窓口を設置しております。

性別、年齢問わず、都内在住の方やそのご家族からの相談、支援者の方からの相談を広く受け付け、本人の状況や生活環境等についてアセスメントを行うことで、的確かつ必要な支援につなげる取組です。

今年度は、令和5年3月31日まで、毎週火曜・木曜（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00で相談を受け付けておりますので、是非ご活用ください！

【相談番号】03-6907-0511

▼詳細は、以下の東京都のHPから▼

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/chian/anshinanzen/saihan-boushi/hanzai-sodan/>

▼本事業の周知・広報のご協力のご問い合わせ先▼

東京都生活文化スポーツ局 都民安全推進部 都民安全課  
山本・吉川（03-5388-2265）

\* \* \*

このお知らせコーナーでは、会員の皆様からも、セミナーや研修会の開催情報など、他の会員にお知らせしたい情報を募集しております。

再犯防止・更生支援に関連して何か耳寄りな情報などありましたら、ぜひ事務局までお寄せください。本コーナーへの掲載を検討させていただきます。

~~~~~

最後まで読んでいただきありがとうございました。

本メールマガジンの配信を止めたい方は、事務局（下記連絡先）まで、件名に「アスワ配信停止」と記載したメールを送信してください。本文の記載は不要です。

関東更生支援ネットワーク事務局 東京矯正管区更生支援企画課

Mail : 1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

会員の皆様からのご意見・ご感想もお待ちしております！

~~~~~